

総務委員会

とんな活動?

市内の小中学校保護者の皆様から要望を集め、委員で精査し、札幌市教育委員会へ「要望書」として届けます。

- 委員長 坂上 康 治(厚別区)
- 副委員長 八乙女 伸 江(東区)
- 副委員長 和 田 敬 太(西区)
- IT担当 村 田 優 樹(中央区)
- 中 向 翔 大(南区) ●梅 村 真奈美(北区)
- 中野 誉 久(白石区) ●樋 口 浩 一(豊平区)
- 渡 邊 和 則(手稲区) ●宮 腰 大 樹(清田区)
- 園長会 臼 杵 朋 子 ●幼稚園 P 福 井 美由希
- 担当副会長 林 川 希



広報委員会

とんな活動?

例年、沢山のアイデアを出しながら発行している「PTA さっぽろ」を今年度も3回発行予定です。また、今年で48回目を迎える「札幌市PTA広報紙まつり」の表彰式と交流会を委員みんなで盛り上げていきます。

- 委員長 川 上 晶 子(豊平区)
- 副委員長 加 藤 真 里(東区)
- 副委員長 佐 藤 恵津子(南区)
- IT担当 細 川 和 彦(手稲区)
- 相 馬 尊 (西区) ●近 藤 美穂子(北区)
- 豊 田 ひとみ(中央区) ●六 角 晴 香(白石区)
- 竹 本 敦 (厚別区) ●對 馬 弘 美(清田区)
- 校長会 嶋 本 剛 ●担当副会長 朝 野 由 紀



研修委員会

とんな活動?

市内PTA会員のどなたでも参加できる研修セミナーを例年開催しており、その企画運営をしています。前年度は北海道コンサドーレ札幌 アカデミーダイレクター石川直樹さんの講演で大変反響がありました。他に各区の役員が集まり意見交換を行う「区P連交流会」を行います。他区とのコミュニケーションを深めるサポート役としてチームで企画運営していきます。

- 委員長 伊 藤 愛希子(厚別区)
- 副委員長 東 間 友 美(手稲区)
- 副委員長 峰 崎 由紀子(清田区)
- IT担当 小 林 秀 子(白石区)
- 大 野 陽 子(東区) ●笹 子 展 子(西区)
- 原 鼎 (南区) ●羽 山 知 恵(北区)
- 藤 澤 華 子(中央区) ●大 森 洋 介(豊平区)
- 校長会 秀 島 起 也 ●担当副会長 千 葉 香 織



札幌市PTA協議会の事業予定

- 5月 定期総会
- 6月 常設委員会全体会
- 7月 広報紙「PTAさっぽろ」第140号の発行
- 8月 日本PTA全国研究大会石川大会
- 9月 区P連交流会
- 10月 日本PTA北海道ブロック研究大会宗谷管内・稚内大会
札幌市教育委員会へ文教施策の要望書提出
- 12月 広報紙「PTAさっぽろ」第141号の発行
札幌市教育委員会からの回答書手交式
- 1月 札幌市PTA協議会 研修セミナー開催
- 2月 第48回「札幌市PTA広報紙まつり」の表彰式と交流会
- 3月 広報紙「PTAさっぽろ」第142号の発行



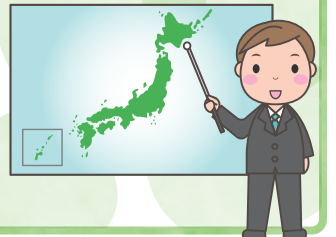
令和7年度

札幌市PTA協議会 研修セミナーのお知らせ

今年度の札幌市PTA協議会研修セミナーは朝の情報番組にも出演されていたお絵描き気象予報士の清水秀一さんをお招きして行います。

- とき: 令和8年1月10日(土)
- 場所: ちえりあホール(予定)

詳細は後日、札幌市PTA協議会ホームページおよび研修セミナー要項チラシにてご案内いたします。多数のご参加お待ちしております。



PTA共済会からの お知らせ

共済金給付制度には、園児・児童・生徒のための「学校管理下外を補償する共済」と保護者等のための「PTA活動中を補償する共済」の二つがあります。

事故報告・共済金請求手続きについて

★事故があったら

対象となるケガの場合は、速やかに「事故報告書」の提出(30日以内)が必要です。学校のPTA共済会担当の先生へご連絡願います。
※ケガをした日からその日を含めて30日以内に報告がない場合は、共済金の支払いができないことがありますのでご注意ください。

★ケガの治療が終わったら

治療終了後、「共済金請求書兼治療申告書」を学校のPTA共済会担当の先生へ提出してください。

※学校管理下外の事故を請求する場合は、ケガをした日から起算して3日目以降においても治療が続いている状態、という「日数条件」があります。PTA活動中の事故に日数条件はありません。

※共済金の支払限度日数は、事故が発生してから180日となっていますので、治療中であっても180日が経過しましたら請求してください。

★添付書類について

2025年度契約期間(2025年6月1日～2026年5月31日)に発生した場合は、領収書又は診療明細書(いずれもコピー)を添付してください。また、入院を伴う手術の場合も診療明細書のコピーを添付してください。診断書は必要ありません。

★不明な点は

各学校のPTA共済会担当の先生または札幌市PTA共済会の事務局へお問い合わせください。 札幌市PTA共済会 TEL(011)671-2372



「領収書」が
「診療明細書」が
必要です!

令和6年度より、札幌市の通院医療費助成の対象は、小学1年生～中学3年生までとなりました。医療機関にかかったとき、初診料の一部しか支払のないご家庭があります。これにともない通院日の確認は「領収書」または「診療明細書」で行います。

医療機関で領収書が発行されない通院の日は「診療明細書」の発行をお願いしてください。また、無くさないように保管しておいてください。

PTA活動を安心して行ってもらうために

PTA活動中で予期しない参加会員のケガや事故などがあつた時の補償を安心してPTA活動を行えるよう、PTA・青少年教育団体育成法に基づき共済事業を行っております。園児・児童・生徒の学校管理下外に災害に係る共済事業も行っております。

事故・災害時の共済金の給付事業の他、安全に関する普及啓発活動や健康の保持増進を進める事業として中学生を中心にした「命の授業」の応援事業、各区PTA連合会との共催による「交通安全標語コンクール」を行い、交通安全を考える機会を作り、交通事故による悲しい事故がひとつでも減るよう安全啓発活動を積極的に行っていきます。共済とは「共にたすけあう・支え合う」ことです。(一社)札幌市PTA共済会は、PTA活動を共済事業によって支援していくと共に、学校管理下外でも園児・児童・生徒の事故・災害に対する補償を行い、安全啓発活動もあわせて進めてまいります。今後とも(一社)札幌市PTA共済会をよろしく願いいたします。



一般社団法人
札幌市PTA共済会
理事長 中野 吉朗

